

令和2年6月1日

保護者 様

磐田市立向笠小学校長 佐伯 泰司

コロナ禍における熱中症予防行動のあり方について

これまで幾度と、新型コロナウイルス感染症予防に係る本校の取組と保護者の皆様への依頼をさせていただきました。子どもたちは、概して感染予防の3つの基本である①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いや3密(密集・密接・密閉)を避けるといったことを守りながら学校生活を送っています。特に登下校におけるマスクの着用についてはその意義を確認しながら、自分たちで考えて行動する(熱中症にならないように途中で給水したり必要に応じて外したりする)ことについても実践してきました。

しかし一方で本格的な夏を迎えるにあたり、より一層熱中症予防にも留意する必要性が出てきます。

については、本校としては下記のような考え方に基づき子どもたちに指導を行ってまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

1 登下校時(歩行時)のマスクの着用について

5月14日付の本校からの依頼文書において、「登下校の際は、必ずマスクを着用するようにしてください」と記載しました。

しかし、日に日に気温が上昇する中、長時間をかけて登下校を行う子どもたちにとって、マスクを着用することで、心拍数や呼吸数の上昇、体感温度の上昇など身体に過度の負担がかかることが想定されます。

については、登下校時(歩行時)にはマスクの着用を求めないこととします。ただし、これまで通りお互いの距離を確保したり会話を控えたりすることに加え、会話をする際にはハンカチで口をおさえるなど飛沫を飛ばさない工夫をすることとします。

2 体育の授業や昼休み時のマスクの着用について

「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について(スポーツ庁政策課学校体育室 5月21日付)」に基づき、体育の授業に参加する子どもたちにマスクの着用は求めません。ただし、教員※や見学する子どもにはマスク着用を求めるとともに、 unnecessary 会話や発声を控えることや授業の前後に手洗いを徹底することは引き続き求めていきます。

さらに、昼休み時にサッカーやドッジボールなど激しい運動を行う場合も上記の考え方に準じ、マスクの着用は求めません。それ以外の場合は、これまで同様マスク着用を求めます。

(※指導のために教員自らが運動を行う場合などは除く)

3 上記以外の学校生活を送るうえでのマスク着用について

3密(密集・密接・密閉)な場所ではマスクの着用は必要ですが、マスク着用時には強い負荷がかかる作業や運動は控えるように指導します。加えて、周囲の人との距離が保てる場所(概ね2m程度、一人で部屋にいるときなど)ではマスクを外すように指導します。

さらに、一般的にマスク着用により加湿されるためにのどの渇きを感じにくくなるようです。ついては、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給に心掛けるようにも指導します。

4 その他の注意点について

- (1) 年齢が低いほど、暑さによる体調異変に気付きにくく、気づいても訴えられないことも多いと言われます。日頃から、涼しい服装(通気性の良い服、帽子など)の着用、こまめの水分補給、暑さに慣れるよう体調に合わせた適度な運動、十分な睡眠や食事などに子ども自ら取り組めるように声を掛けていきます。さらに、自らの些細な体調の変化にも敏感に感じ取り、周りの人に声を掛けたり、自ら日陰や風通しの良い場所に移動したりできるようにさせたいと考えています。
- (2) 上記の取組や指導は、軽度な運動を行う場合や子どもたちがマスクの着用を希望する場合に、マスクの着用を否定するものではありません。最も大切なことは、これまでも繰り返し申し上げている通り、「うつらない」「うつさない」ことに加え「熱中症にかからない」ための行動について自分事として考え、自分たちで予防しようとする意識を育てることです。

担当 養護教諭
(山本 優)
電話 38-0390